

## 【重点施策・事業1 母子訪問指導】

(プラン記載)

## ①現状

健康診査の未受診児や、新生児、経過観察児の中で、家庭での具体的な個別指導が必要な対象者に、保健師等が訪問指導を実施しています。事例検討会を定期的に行うなど、訪問指導の効果的な実施に努めていますが、社会環境の変化により、複雑な問題を抱える対象者が増加しています。

## ②重点的に取り組む内容

新生児や健康診査の未受診児及び経過観察が必要な乳幼児のいる家庭、不適切な育児がみられる家庭、育児不安が強い家庭などに対して、子どもや母親だけでなく、家庭という環境を考慮し、父親や他の家族の健康の問題も含めて、生活に密着した助言指導や援助を行います。

こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問等と連携し、訪問指導を必要とする対象者の把握、関係機関と連携した継続的な支援を行っていきます。

また、家庭の育児力が低下しており、対象者に合わせた正しい情報の提供や、必要な子育て支援施策の活用につなげる支援を行っていきます。

## ○平成 25 年度実績

## 妊産婦・新生児訪問指導

	実人数			延べ人数		
	保健師	助産師	計	保健師	助産師	計
妊婦	58	0	58	101	0	101
産婦	336	292	628	498	436	934
新生児	70	292	362	91	436	527

## 未熟児訪問指導

	実人数			延べ人数		
	保健師	助産師	計	保健師	助産師	計
未熟児	61	61	122	160	100	260
産婦	61	58	119	160	87	247

## 乳幼児訪問指導

	実人数	延べ人数
乳幼児	894	1,782

## ○課題

関係機関との連携を強化するとともに、研修会への参加及び事例検討会の定期的な実施により内容の充実を図る必要があります。

## ○平成 26 年度に取り組む内容

母子の訪問指導については、平成 25 年度に引き続き、未熟児、乳幼児健康診査の未受診児や、新生児及び個別支援の必要な乳幼児とその保護者に対して行います。

## 【重点施策・事業 2 地域の子育て支援の充実】

(プラン記載)

### ①現状

地域の身近な場所で、気軽に立ち寄ることができる子育て支援の拠点として、保育所（園）の地域の子育て支援事業を充実させるとともに、平成 20 年度に、つどいの広場 2 か所の新設、地域子育て支援センター 1 か所の増設を行いました。

また、訪問型の子育て支援として、平成 20 年 6 月より、生後 4 か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問するこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、情報誌「こんにちは赤ちゃん」と「ねやがわ子育てマップ」を届け、子育てに関する情報提供等を行っています。また、子育て不安の高い家庭等、養育が困難な家庭に対し、保育士、保健師等が訪問し、適切な養育の実施を確保するための技術的な育児支援を行う養育支援訪問を、平成 21 年度より実施しています。

### ②重点的に取り組む内容

こんにちは赤ちゃん訪問、養育支援訪問等、各種訪問事業及び地域子育て支援拠点事業や保育所（園）等の地域の子育て支援事業との連携を強化するとともに、地域の子育て支援に関わるスタッフの資質向上を図るため、人材育成に取り組めます。

また、歩いて行ける身近な場所で、子育て支援のサービスが受けられるよう、様々な主体と連携しながら、地域子育て支援拠点事業の拡充を図ります。

養育支援訪問では、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭等に対しての安定した妊娠・出産・育児を迎えるための相談・支援、出産後間もない時期（おおむね 1 年程度）の養育者に対しての育児不安の解消等のための相談・支援、不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれがある家庭に対する養育環境の維持・改善及び子どもの発達保障等のための相談・支援を行います。

### ○平成 25 年度実績

地域子育て支援拠点（10 か所） 延べ利用者数 126,691 人

つどいの広場を 2 か所増設

子育て支援センター等連絡会議 年 4 回実施

こんにちは赤ちゃん訪問

訪問対象者数 1,824 件、全訪問数 1,610 件（新生児訪問を含む、不在家庭を除く。）

養育支援訪問

訪問対象家庭数 85 件、延べ訪問数 423 件

こんにちは赤ちゃん訪問・養育支援訪問ケース検討会議 毎月 1 回実施

育児援助・家事援助 実績 25 ケース、延べ 612 時間

子育て応援サポーター

保育士 1 人、社会福祉士 2 人の配置

子育て応援リーダー

リーダーズバンク登録者 120 人

活動回数 支援活動 1,162 回 一時保育 237 回（544 時間）

親支援プログラム講座の開催

3 回連続講座を年 2 回開催 受講者 16 人（6 月：8 人、2 月：8 人）

### ○課題

各種訪問事業と、地域子育て支援拠点事業等来所型子育て支援施設との連携強化  
養育困難家庭等への支援体制の強化

### ○平成 26 年度に取り組む内容

つどいの広場（中木田中学校区）、子育て支援センター（第二中学校区）各 1 か所増設

子育て応援リーダーによる地域子育て支援

支援にあたっての関係機関との連携

親支援プログラム講座の拡充

## 【重点施策・事業 3 要保護児童対策地域協議会の運営】

(プラン記載)

### ①現状

「寝屋川市要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待の未然防止や早期発見のための啓発等に取り組むとともに、協議会構成機関の間で、被虐待児などの要保護児童や保護者等に関する情報の共有化を図り、援助方針の策定や役割分担、援助の進行管理等を行っています。

### ②重点的に取り組む内容

「寝屋川市児童虐待防止マニュアル」に基づき、関係機関の連携をさらに緊密化し、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応等、総合的な支援を行います。また、職員の専門性を高める等、機能強化を図ります。

要保護児童対策地域協議会で管理される全ケースについて進行管理台帳を作成し、実務者会議等の場において、定期的に（3か月に1回）、状況確認、主担当機関の確認、援助方針の見直し等を行い、総合的な支援を行います。

### ○平成 25 年度実績

- ・児童虐待台帳件数 341 件（うち家庭児童相談室分 222 件）
- ・児童虐待台帳の進行管理（3か月に1回）
- ・要保護児童対策地域協議会
  - 代表者会議 8月28日開催、2月5日開催
  - 実務者会議 月1回開催
  - ケース検討会議 140回開催
  - 研修会 8月29日開催
- 代表者会議での意見交換会の実施、ネットワークの強化
- ・「児童虐待チェックシート」の活用
- ・こども室支援連絡会（CSA）との連携（月1回、平成 22 年6月～）

### ○課題

- ・代表者会議の意見交換を活発化し、充実させる必要があります。
- ・こども室支援連絡会（CSA）との連携を強化させ、後方支援を行う必要があります。
- ・対象となる児童の拡大。

### ○平成 26 年度に取り組む内容

- ・こども室支援連絡会（CSA）との連携により、支援ケースのリスクマネジメントを行い、虐待の早期発見・未然防止に努めてまいります。
- ・個別ケース検討会議
  - 内容の充実を図り、連携を強化し、支援体制を整えます。
- ・対象となる児童の拡大
  - 対象を、児童虐待を受けている児童に加え、要支援児童、特定妊婦にも拡大するとともに、新たに市保健福祉部障害福祉室の参画を得て、ネットワークの強化を図ります。

## 【重点施策・事業 4 家庭の教育力の向上】

(プラン記載)

### ①現状

地域の中でつながりの希薄化で、社会全体として、保護者と子の「学び」や「育ち」を支える環境が不安定になってきています。

学習を希望する保護者だけでなく、すべての保護者と、広く市民全体に対する啓発が必要になっています。また、孤立化する家庭に積極的に関わる地域との連携システムの確立が望まれます。

### ②重点的に取り組む内容

「寝屋川市家庭教育推進指針」に基づき、家庭の教育力の向上支援として、家庭教育サポートチームの派遣や、地域での学習会等を実施します。また、子どもの望ましい生活習慣の育成を目指し、広く市民全体の啓発を図るため、元気子育てフォーラムを充実させていきます。

### ○平成 25 年度実績

元気子育てフォーラム 2013 を開催し、本市の健康づくりへのサービスについて報告するとともに、子どものために家庭・学校・地域ができる取組の提案や、家庭教育の重要性について考える機会を提供することができました。

家庭教育学級では、子育てに悩む親に対し、仲間との交流や子育ての方法等の機会の提供や情報交換を図ることができました。

家庭教育サポーターを 12 中学校区に配置し、子育てに対する不安や悩みを抱える主に小学生の保護者に対応できました。

### ○課題

元気子育てフォーラムは、より市民ニーズを把握するために「家庭教育支援連絡会」と連携を強化し、家庭教育サポーターの効果・検証を次年度へとつなげています。

### ○平成 26 年度に取り組む内容

#### ・元気子どもフォーラム 2014

既存の事業「元気子育てフォーラム」と「子どもを守る市民集会」を一本化し、新たに、「(仮称) 元気子どもフォーラム」として、家庭教育の重要性や青少年を取り巻く現状を認識し、様々なテーマについて考えていくため、講演会と分科会に分かれて広く、青少年健全育成について考える機会を提供していきます。「家庭教育支援連絡会」との連携を強化します。

#### ・家庭教育学級

子育てについての交流・仲間づくりを目的とした参加型学習「家庭教育学級」を市内 2 コミュニティセンターで実施するとともに、市域全体の保護者に学習の機会を提供するため、家庭教育講座として小学校のニーズに応じて開催します。また、「家庭教育支援者スキルアップ講習会」を行い、家庭教育支援者の養成と資質の向上を図ります。

#### ・家庭教育サポートチーム派遣事業

活動実績を検証するとともに 12 中学校区に 1 人 (計 12 人) のサポーターを配置し、サポーターの資質向上を図り、家庭教育支援の充実を強化します。

## 【重点施策・事業 5 地域の教育力の向上】

(プラン記載)

### ①現状

地域教育協議会や放課後子ども教室を中心に、学校・地域・家庭が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」という気運の醸成を図り、地域の世代間交流など、様々な活動を行っています。

### ②重点的に取り組む内容

活動の充実に向けた支援として、参画する大人の拡充、情報誌の発行回数の増加、児童生徒が参画する取組の推進等を行います。

また、学校支援地域本部事業を有機的に位置付け、ネットワーク化を進めていきます。

### ○平成 25 年度実績

市内全 12 中学校区にて学校支援ボランティアによる小学校の登下校の見守り活動、花壇や図書室の環境整備、クラブ活動や学習の学校教育支援活動などを充実させることができました。従来行われている地域教育協議会事業も、校区パトロールやあいさつ運動、子育て講演会、イベント等で地域に密着し、地域コミュニティの地盤を築くことができました。

放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所づくりとして、地域の大人の教育力を結集して、放課後や週末に、学習や文化・スポーツなどの活動を通して、地域コミュニティの醸成を図ることができました。

また、今年度より新たに安全安心な遊び場を提供するため、「放課後校庭開放事業」を実施しました。

### ○課題

各中学校区間での活動に対する温度差を是正すべく、寝屋川市地域教育協議会や放課後子ども教室実行委員会等で積極的な情報交換に努めていきます。

### ○平成 26 年度に取り組む内容

12 中学校区において、地域人材を活用する中で、地域教育協議会事業、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業を行い、地域教育力の向上を果たし、青少年健全育成をめざします。

## 【重点施策・事業6 子どもの生きる力の育成】

### (プラン記載)

#### ①現状

義務教育9年間を見通した教育課程や指導方法などの構築をめざし、小中一貫教育の中で心豊かで、思いやりがあり、元気に生きる子の育成に努めています。各学校では学力・体力向上の取組はもちろん、道徳観や思いやり、助け合いといった社会生活を営むための重要な力である心力向上に取り組んでいます。

子どもたちの夢を育み、各学校が特色ある学園（中学校区）づくりを推進するため、小中一貫教育のもと、中学校区としてドリムプランを活用しています。

#### ②重点的に取り組む内容

1. 確かな学力を身につけた子ども・・・主体的に問題解決する力
2. 学ぶ意欲、学ぶ習慣を身につけた子ども・・・生涯にわたって学び続ける力
3. コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども・・・世界にはばたく力
4. 心豊かで思いやりのある子ども・・・人・社会を大切にする力
5. 健康で元気な子ども・・・たくましく生きる力

#### ○平成 25 年度実績

「寝屋川 12 学園構想」による小中一貫教育のもと、それぞれの中学校区が、9年間でめざす子ども像を明確にする中で、特色ある学園づくりを推進しています。

「言語活動」や「学び合い」を重視した授業づくりについての充実を図り、授業改革に努めるとともに、全国学力学習到達度調査等を分析し「確かな学力」の育成に努めています。本年は、小学校での国際コミュニケーション科と中学校の英語科の9年間で培った英語力を、第五中学校区と第六中学校区で研究発表会を開催し全国に向け発信しました。

中学校区において「体力づくり推進計画書」を作成し、体力向上を図っている中、12月に開催されました「第1回全国中学校リズムダンスふれあいコンクール」において、第十中学校が「文部科学大臣賞」を、友呂岐中学校が「審査員特別賞」を受賞しました。

「道徳教育」も、各校において盛んに研究授業や公開授業が実施され、児童生徒が自らの力で問題を解決する力や仲間を思いやり協力する力の育成を図っています。児童・生徒の交流につきましても、中学生サミットへの小学校児童の見学が増加し、感想を発言するなど積極的なものになってきています。

#### ○平成 26 年度に取り組む内容

小学校、中学校の段差をなくし、9年間を見通した継続性、系統性、計画性のある教育活動の中で小中一貫教育「寝屋川 12 学園構想」を推進していきます。

各教科における言語活動と学び合いの授業づくりとともに、ICT機器を活用した授業の研究を進め、児童生徒一人一人の学力向上をめざします。学習到達度調査等を活用し、PDCIサイクルの確立による指導方法や授業内容の工夫・改善と、習熟度別授業などによる個に応じたきめ細やかな指導により「確かな学力」の育成を図ります。

「道徳教育」については、学校教育全体を通じて豊かな人間性の育成に努め、子どもたちが自分たちの問題を自らの力で解決していこうという自己指導能力の育成を図り、中学生サミット活動の市内中学校へのより一層の浸透と、小中合同サミットへの拡充に向けての取組の充実をめざします。また、中学校区における「体力づくり推進計画書」の3年間の検証と改善により、更なる体力向上に努めます。

「生きる力」の育成を基本とし、学力・心力・体力のバランスのとれた豊かな人間性とたくましい身体の育成に努めていきます。